

国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会
第19回会議議事要旨（案）

1 日 時：令和元年5月30日（木）15：00～16：10

2 場 所：国立感染症研究所村山庁舎管理棟2階 第一会議室

3 出欠状況：出席19名 欠席4名（うち2名代理出席）

4 議 題

- (1) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた国立感染症研究所の取組について
- (2) 一類感染症の病原体の分与に関する説明会及び見学会の実施状況について
- (3) 国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会における議論の整理について
- (4) その他

5 資 料

- 資料1 東京オリンピック・パラリンピックに向けた国立感染症研究所の取組について
- 資料2 一類感染症の病原体の分与に関する説明会及び見学会の実施状況について
- 資料3 国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会における議論の整理（案）
- 資料4 国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会第18回議事要旨（案）
- 参考資料 高度封じ込め施設内で実施されている作業内容に関する報告

6 議事概要（○：質問・意見等 ●：回答・連絡等）

- 初めに、前回3月28日の運営連絡協議会以降、委員の交代があったので紹介させていただく。福井委員に代わって武藏村山市総務部防災安全課長の外園

委員に、厚生労働省結核感染症課感染症情報管理室長の磯貝委員から梅田委員に新たに就任していただいている。

- 資料4の第18回会議議事要旨（案）については、協議会の規程を踏まえ、個人情報等のプライバシー、防犯関係及び自由な発想の阻害等を考慮して要点をまとめた。各委員においては、内容について意見等があれば、6月6日（木）までに事務局宛て連絡をいただきたい。意見等がなければ、（案）を削除して国立感染症研究所のホームページに掲載する。
 - 議題1の東京オリンピック・パラリンピックに向けた国立感染症研究所の取組について、資料1により説明をお願いする。
 - 2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会においては、様々な国から多数の選手、要人、観客等が集まりそれにあわせて感染症が持ち込まれる危険性がある。また、大会を標的にした国際テロ等の発生も懸念されており、このような状況に鑑みて2018年の政府文書の中に感染症対策の強化の必要性についての記載が盛り込まれ、政府としては国際的に脅威となる一類感染症対策の強化を図ることとなった。これに基づいて感染研においては東京オリンピック・パラリンピックに向けてサーベイランスの強化、検査体制等の充実・強化のための取組を引き続き行っていく。国立感染症研究所では、検査体制等の充実・強化のための取組の一環として、診断のための検査精度の向上及び患者の治療への寄与を図るために、海外から一類感染症の病原体の分与を受ける必要があると考えている。分与に当たって輸入の禁止を解除するために厚生労働大臣による指定を受ける必要があり、その後海外から一類感染症の病原体の分与を受けることとなる。分与を受けることについては関係者の理解を得るように努めるとともに、分与を受けた後、今後開催される当協議会において分与された病原体を用いたBSL4施設の使用状況等について報告していきたい。
- 一類感染症が発生している所は暑い地域が多いが、これはなぜなのか。
- 5種類の一類感染症のうち、流行地域が非常に広いクリミア・コンゴ出血熱を除いて熱帯、亜熱帯地域に流行している。これは宿主となる動物の生息地域と一致している。宿主の分布域が流行地域となってるためである。
 - 了解した。資料6頁に「②患者の治療への寄与」とあるが、その3行目に「患者が完治に向かっていることを判断するためには」という文言があるが、これは完治に向かっていることを早期に知るためには、と読み替えて良いのか。病原体を用いた検査がなければ治癒したかどうかが分からないという話ではな

いということで良いか。

- この検査がなければ、患者が完治したことを調べることはできないということではない。しかしながら、一類感染症においてはヒトからヒトに感染させるリスクがなくなっていることを調べるためにには、感染性のウイルスを殺す免疫が誘導されていることを調べることが必要である。それが誘導されていることをしっかりと確認することで完治していると評価できる。
- 平成30年6月15日の閣議決定に基づき以後住民への説明会等々を行って本日この説明になったものと思うが、分与を受ける日程及び今後の実験計画などは既に決まっているのか。
- 地域の方々のご理解を踏まえて進めていきたいと考えているので、分与等の日程が決まっているわけではない。東京オリンピック・パラリンピックが来年開催されることが分かっているので、それに向けて対応できる十分な期間も含めて分与等の日程は考える必要がある。
- 感染症の発生を速やかに抑える体制や早期に発見する体制を整備することは大事であることは理解できる。説明もしていただいている。しかしながら、住民としては100%安全という確証が持てるわけではない。武蔵村山市とともに我々が求めている移転について全く担保されていない状況では、私ども自治会としては分与には賛成できない。ご理解いただきたい。
- 他にご意見等があればお願いしたい。
- では、続いて議題2の一類感染症病原体分与に関する説明会及び見学会の実施状況について、資料2により事務局から説明をお願いする。
- 一類感染症の病原体分与に関する説明会及び見学会の実施状況に係る表について、前回の協議会以降に実施したものを追加したので、報告させていただく。前回協議会以降、近隣施設への説明会を3回、自治会への説明会を1回行い、合計4回地域の説明会を開催した。また、地域の皆様との意見交換を目的として、要望があれば地域の皆様が集まる所へ職員が訪問して国立感染症研究所の取組について説明させていただく機会を引き続き設けているので、よろしくお願ひしたい。また、昨年から実施しているこれらの説明会の際に皆様にご協力いただいたアンケート結果を参考資料として添付させていただいた。なお、アンケートには自由記載欄を設けており、皆様からのご意見、ご要望等をそのまま掲載しているので、参考としていただければと思う。

なお、毎年夏に感染研の一般公開を実施しているが、今年は7月27日（土）の午後に開催することとしている。委員の皆様には今後アナウンス、お知らせ等をさせていただく予定である。

- 感染研としては引き続き説明会、見学会を通じて市民の皆様に感染症対策と感染研の役割についてご理解いただけるよう努めて参りたいと思っている。また、その状況は当協議会で報告させていただく。
- 続いて議題3の国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会における議論の整理について、資料3により説明をお願いする。
- 昨年11月に、東京オリンピック・パラリンピックに向けた検査体制の充実・強化のための取組の一環として、海外から一類感染症の病原体の分与を受けることを検討することを説明させていただき、協議会を3回、説明会・見学会を13回開催したところである。これまでの協議会における主な意見・質問に対する回答、対応について資料3の2頁以降に整理させていただいた。
これまでの協議会における議論の経過については以下のとおり。

- ・項目（1）一種病原体の分与の必要性に関して。

質問：BSL4施設の使用は、感染者の生命を守るために必要な診断や治療等に関する業務に特化することとしているが、病原体の分与を受けて検査体制の強化を図ることは、この業務範囲内ということでしょうか。

回答：東京オリンピック・パラリンピックにおいて各国から多くの訪日客が見込まれ、感染症が持ち込まれる危険性やバイオテロのリスクが高まることに備えて感染症対策の一環として行うものであり、感染者の生命を守るために必要な診断や治療等に関する業務に特化するという確認事項に沿ったものであると考えている。

質問：海外のBSL4施設でも実施されているように、標準株、基準株となるものを受け入れて行われなければ、シミュレーションをしただけでは不十分ではないか。

回答：一種病原体等による感染症発生時に診断に資するための検査を担当するため、平成27年8月3日の武蔵村山市長と厚生労働大臣の確認事項に基づいて、安全対策、情報公開に関する体制整備を進めてきた。西アフリカにおけるエボラ出血熱等の流行、さらには東京オリンピック・パラリンピックに向けて検査体制等を充実・強化する必要があるため、今回の提案をさせていただいた。

質問：BSL4施設について100%安全とは言い切れないものに対して、この施設で永久に実験を続けることには賛成できない。

回答：関係者の皆様のご理解が得られるよう、これからも努めていきたい。

・項目（2）情報開示・コミュニケーションについて

質問：分与を受けるためには地域の皆様の理解を得られるよう、この協議会を軸にコミュニケーションをとっていただき、地域の皆様としっかりととした協議を進めていただければと思う。また、感染研村山庁舎の一般公開は今後も続けていただきたい。キャリア教育の一環として感染研研究者の立場から易しくかみ碎いた話を小学生にしていただくなど、協力をお願いしたい。

回答：感染研としては地域の皆様のご理解は不可欠であると重々承知している。今後も様々な形で地域の方々とのコミュニケーションを図っていきたい。

・項目（3）立地条件について

質問：BSL4施設の武蔵村山市以外の適地への移設は具体的な検討を開始しているのか。また、最低限、厚生労働大臣が移転について見解を示すことが自治会にとっても必要なことである。

回答：平成30年9月に感染症対策の強化のあり方を検討するため、必要な整理を行うこととして研究班を立ち上げている。来年3月末までに取りまとめられる報告書を踏まえて、感染症対策の強化のあり方を具体的に検討する中で議論していく予定である。

- ・協議会の中でのこれらの質問、意見等を踏まえて、次のとおりまとめさせていただいた。
- ・国立感染症研究所として、説明会を行った範囲で市民の皆様の理解が進んできたこと、東京オリンピック・パラリンピックまでの準備期間を勘案し、海外からの一種病原体の分与を受ける手続きを進めたいと考える。一方で、一種病原体の分与を受けることに対する不安を感じるとのご意見もあることから、その不安を取り除くための取り組みを検討していきたいと考えている。

- 資料3の「（3）立地条件について」に記載されている「平成30年9月からの厚生労働科学研究の開始を評価する意見がある」という箇所について、厚生労働科学研究の開始が何を意味しているのか説明願いたい。また、病原体の分与を受けることに対する不安を取り除くための取り組みの検討について、どのようなことを想定されているのか伺いたい。

- まず、厚生労働科学研究について回答させていただく。現在、国立感染症研究所は3つの庁舎に分かれているが、そのことによるメリット、デメリットや今後世界的規模の感染症拡大に対応するための体制を感染研でどのようにしていくかを含めて議論する中で、海外のBSL4施設の立地についても調査研究を行っており、今年度末までに調査結果がまとめられることになっている。この

ことを指していると考える。

- この点に関してはよろしいか。
- 了解した。
- 2つ目の質問で不安を取り除くための取り組みについての具体的な内容に関する説明をお願いする。
- 不安を取り除くための取り組みについては、第一義的には安全対策、防災対策の強化を考えている。このことについてはこれまで進めてきているところであるが、なお一層の対応について検討することを考えている。また、説明会や見学会を通じて住民の皆様からご指摘を受けている、施設の透明性を高める運営については、我々の方から情報開示をさらに進めて参りたいと考えている。
- 了解。
- 不安を取り除くための取り組みについて、本当に住民が安心できるものなのかどうか、さらに具体的な内容を例えば次回の協議会等で提示していただきたい。課題でも、宿題でもいい。
- 承知した。不安を取り除くための取り組みについて、どのようなことができるのかについて検討していく。
- 議論の整理（案）ということで、現状はこのようにまとめているが、今回、自治会や近隣にお住まいの委員からの具体的な質問、意見等があったので、それらの要素を含めながらこの案を取りまとめしたいと思うが如何か。
- 海外のBSL4施設数はどのくらいあるのか。分かる範囲で構わない。
- 具体的なデータについて今は持ち合っていないが、26カ国50カ所は超える研究施設がある。アフリカでは2カ所、主なヨーロッパ諸国にはBSL4施設があり、アジアではインド、中国、韓国、そして台湾にある。オセアニアではオーストラリアに、アメリカ合衆国では複数のBSL4施設がある。カナダでは国立微生物研究所というところにBSL4施設があり、研究等が行われている。
- 了解した。

- 世界のBSL4施設の情報を把握するのは困難だと思う。一般には報道されないような軍事施設や研究施設なども存在していると聞く。そういう施設での管理ミス、重大な人為的ミスにより多くの住民が被害を受けたという報道も一部にはあるようだ。自治会でも一番議論されているのが、人為的なミス等を防止できるようマニュアルをしっかりと守って遂行できるのか、突発的事故に対処できるのか等、様々な意味での研究、運営のための議論を深めていただきたい。当初感染研は安全だ、大丈夫だという主張のみだったが、それだと反って不安になるものだ。我々からの質問も細かくになってきているが、それらの質問に對して不安な部分もあるのだ、という話もしていただいている。そういう部分ではいろいろと議論が深まっている。
 - 我々の方でも例えば針刺し事故、セキュリティの向上、様々な場合等を想定し、その対策を地域の方々を含めて議論を重ね、より一層の安全性を担保する中で日本の感染症対策の強化に努めて参りたいと思う。また、私どもの施設で何を目的としてどのような活動を行い、その結果どのようにになっているのか情報開示を行い、皆様の理解を得る。その理解の中で我々が業務を遂行していくという姿勢で対応していきたいと思う。
また、先ほどご質問があった海外のBSL4施設の状況について、現在のところ24カ国59施設存在している。一部建設中の施設もあるが、世界的にはそういった状況である。
 - 先ほどの質問についての回答等、我々も努力していきたい。また透明性を確保するのも当然必要なことだと考えている。また、運営のための研究という委員からのご指摘は非常に重要なことと受け止めているので、感染研の方でもしっかり考えていくべきだと思う。
 - 他に委員の方、ご意見は如何か。
- 私の方からはとくにない。
 - 先ほどの資料2の中にある地域への訪問説明会の11番目は本校から依頼したものである。感染研から職員の方が来ていただいて私も含めて教員7名が説明を受けたが非常に分かりやすく説明していただいた。顔が見える関係を作っていくこうということも含め、説明していただく姿勢に、我々にはとても真摯な態度で臨まれているという印象を受けた。これからも要請があったらいろいろな場面に出ていっていただければと思う。個人的には安全・安心が全てに優先すると思っている。想定外の事態に対処していくのは難しいかもしれないが、常に100%を目指していただければとてもありがたい。

- 他にご意見等あればお願ひしたい。
- 私どもの施設にも説明に来ていただき、職員がお話を伺った。また、毎回この協議会については本校のPTA運営委員会にて内容を報告させていただいている。私の発言は全て文字となって保護者に配付されるので、全校の保護者に伝わっている形になっている。今後もより良い親密な関係を構築させていただきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。
- 他にご意見等をお願いしたい。
- 本日の意見交換を通じて、何よりもまず地域住民とのコミュニケーションは非常に重要であると考える。もう一方で、東京オリンピック・パラリンピックを目前に控え、迅速かつ正確な診断法も必要になってくる。なかなか難しい問題は解決できないと思うが、感染症はいつ、どこから、どういう状況で起こるかという課題もこれから永遠に続く訳で、やはり住民の皆様の理解を得ながら、着実に検査法の迅速診断と正確な診断法を確立していただけることが大事であると思っている。ぜひ住民の方々、それと感染研の方々が良い関係で建設的な意見を進めていただきたいと思っている。よろしくお願ひしたい。
- 委員の皆様から様々な意見をいただき、ありがたく思う。本日資料3として提示させていただいた議論の整理について、いくつかご意見をいただいている。その具体的な内容を協議会で報告させていただくということも踏まえ、国立感染症研究所としては説明会を行った範囲で市民の方の理解が進んできたこと、東京オリンピック・パラリンピック開催されるまでの準備期間等を勘案して、海外からの一種病原体の分与を受けるための手続きを進めてまいりたいと考えている。一方で、一種病原体の分与を受けることについては不安を感じるとの意見もあることから、不安を取り除くための具体的な取り組みについても考えていく。
- ご意見について他にあればお願ひしたい。
- 感染研施設の西側にある南北避難通路は小学校への通学路にもなっているが先日の大雨で冠水してしまった。排水施設に簡易ポンプを設置しており、感染研施設構内に排水していただいている。地域として感染研にはお世話になっているということにこの場を借りてお礼を兼ねながらお話をさせていただいた。なお、先日の大雨の際に何時間に何ミリぐらいの雨が降ったのか、分かる範囲で教えていただければと思う。

- 先日の大雨の際には、南北避難通路の一番低くなっている箇所で約20センチ程度の雨水が溜まり、朝7時頃から夜8時頃までポンプを稼働させてようやく雨水が引いたという状況であった。当該通路は通学路にもなっていることから、今後も可能な限り協力させていただく。また、ポンプの稼働状況等は記録されているので、必要であれば提示することも可能である。
- 了解した。
- そういったことも含めて交流を深めていきたいと思う。
- ポンプ方式だと夜間は人が不在のためスイッチが入らないようなので、降雨時には自動的にスイッチが入るような方法が考えられると思う。南北避難通路が開通したことは南側の住民にとっては利便性が高まったので、ありがたく思っている。反面、私ども自治会の意見を聞いてから作っていただければよかったとも思っている。通路幅が狭いということもあり、自転車を降りて通行する必要があり不便だと言う人が何人かいる。正門の辺りでは自転車を降りるのは当然としても、それ以外の箇所は十分注意していただくよう、明示して、自転車の乗車通行を許可していただくことを検討していただければと思う。
- 南北避難通路の運用等々については、あらためて相談させていただく。
- 先ほどの夜間降雨時のポンプの作動はどうするのか、という発言については、感染研の守衛室に依頼してそちらの方でポンプのスイッチを入れていただいている。24時間体制で対応していただいている。
- 了解した。
- 東京オリンピック・パラリンピックまでの準備の取り組みに関しては適宜進めさせていただくとともに、進捗状況については協議会で報告していきたい。
- 次に透明性の確保に繋がるが、BSL4実験室で実施されている作業内容の報告について説明をお願いする。
- BSL4施設内で実施している作業について報告する。作業のタイトルは「サルを用いた重症熱性血小板減少症候群（SFTS）ウイルス遺伝子発現組換ワクチンアウイルスのワクチン効果の検討」である。重症熱性血小板減少症候群とい

う病気はマダニが媒介する病気で、現在のところ400名を超える患者が報告されている。致命率は我々の調査によれば27～28%と非常に高くなっている。この感染症に対するワクチン開発を実施している。作業内容としてはワクチン候補をサルに2回免疫接種してSFTSウイルスに感染し、同ウイルスに対する免疫が誘導されているかを調べている。作業期間中曝露事故は発生していない。また施設稼働環境も適切に維持されている。

- ただ今の説明についてご質問、ご意見等をお願いしたい。
- ご質問等が無いようなので、最後となるが次回の協議会の日程については別途調整のうえあらためてご連絡させていただくので、よろしくお願いしたい。本日は様々なご意見等をいただき、感謝申し上げる。引き続きよろしくお願いしたい。

(以上)